

継 続 審 査

請願・陳情文書表

平成24年11月定例会審査資料

鳥 取 県 議 会



目 次

陳 情 の 部

陳 情 一 覧 表	1
総務教育常任委員会	5
福祉生活病院常任委員会	7

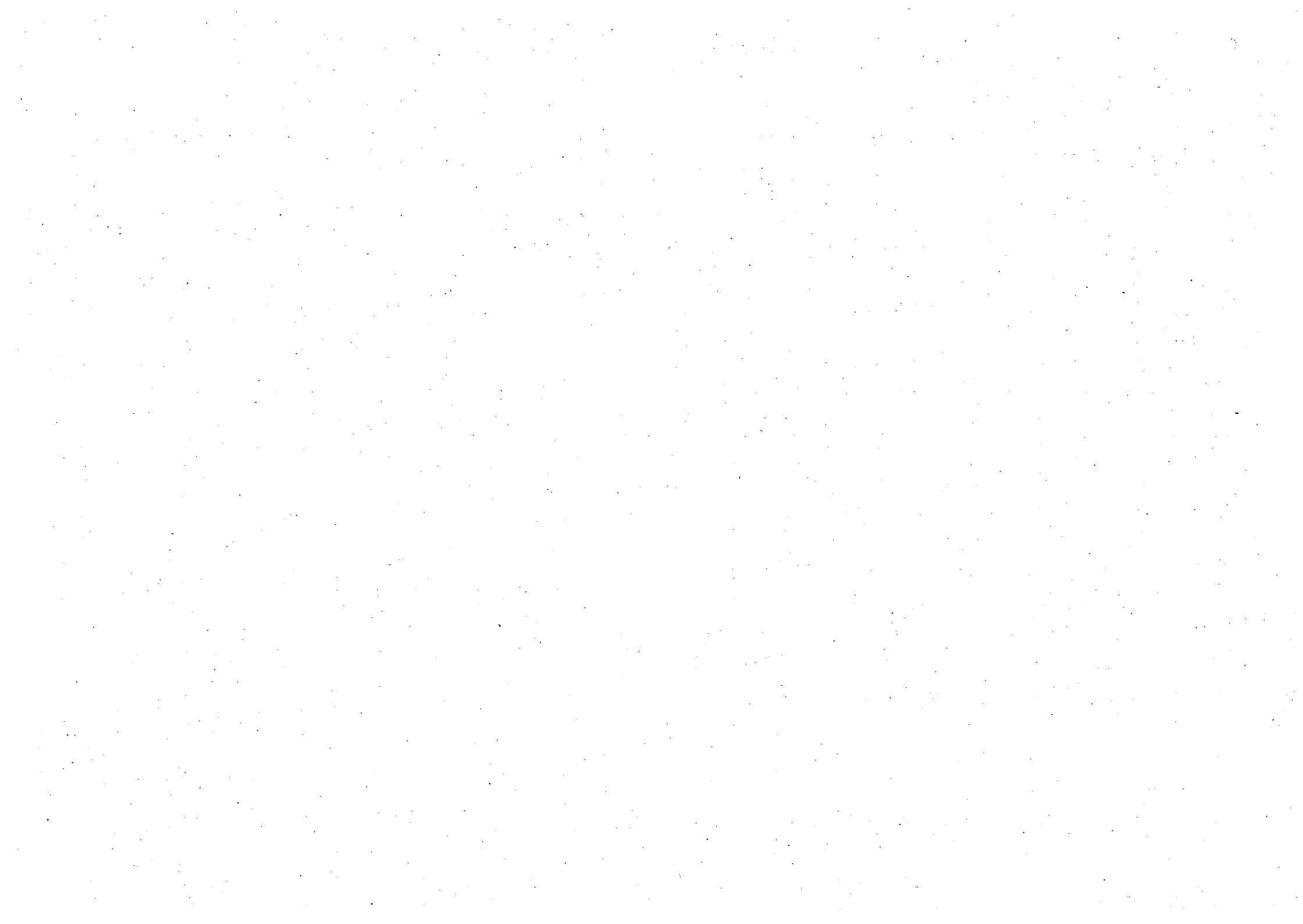


陳情一覧表

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所管	件名	提出者	備考
総 23年- 16 (23. 11. 24)	未 づ く 来 り 推 進	TPP参加に向けた関係各国との協議を中止すること を求める意見書の提出について	農民運動鳥取県連合会	

陳情一覧表



陳情一覧表

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	提 出 者	備 考
福 23年- 19 (23. 11. 25)	危機管理	島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼動見合 せと3号機の建設凍結を求める意見書の提出について	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会	
福 24年- 3 (24. 2. 16)	福祉保健	国民医療と国立病院の充実強化を求める意見書の提出 について	全日本国立医療労働組合鳥取医療センター 支部	
福 24年- 4 (24. 2. 16)	福祉保健	国民医療と国立病院の充実強化を求める意見書の提出 について	全日本国立医療労働組合米子支部	
福 24年- 19 (24. 9. 13)	福祉保健	誘致等により看護師等養成所を設置することについて	鳥取市看護師等養成機関の新たな設置検討会	

陳情一覧表



総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
23年-16 (23.11.24)	未 づ く 来 り 推	<p>TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することを求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情趣旨</p> <p>野田首相は先に開かれたAPEC首脳会合の際に「TPPへの参加に向けて関係各国との協議に入る」との方針を表明した。アメリカ政府は、日米首脳会談で野田首相が「すべての物品やサービスを貿易自由化のテーブルにのせる」と表明したことを見た。</p> <p>野田首相は、このアメリカ政府の発表を否定しながらも訂正され要求せず「昨年十一月に政府が決めた『包括的経済連携基本方針』に基づいて進める」として“高いレベルの経済連携をめざす”構えを固持している。</p> <p>そして何よりも、日米首脳会談では、日本がTPPに参加するに必要なアメリカ議会の承認に向かた二国間の「事前協議」に入ることで一致し、首相は大統領に協力を要請した。この事前協議は、アメリカ政府の要求を日本が丸呑みせざるを得ない場になる危険が避けられない。</p> <p>このように、今回のTPPに対する方針は、TPP交渉参加を前提にしたものであって、TPPへの参加に反対する多くの国民や、これまで議決されている44道府県議会、市町村議会の8割を超える反対なし慎重な対応をもとめる意思を踏みにじるものである。</p> <p>これまでの議論を通して、TPPは農業などの第一次産業への壊滅的な影響にとどまらず、医療など国民生活の根幹に影響が及ぶ懸念が広く指摘されているが、政府の説明は「国益を守る」などと抽象的な説明にとどまっている。国民的なコンセンサスもなく、多くの反対世論を無視して参加を強行することは許されないと考える。</p>	農民運動鳥取県連合会	

総務教育常任委員会・陳情

総務教育常任委員会・陳情

		<p>▶陳情項目 下記事項について地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を政府機関に提出すること。 一、「T P Pへの参加に向けて関係各国との協議に入る」とした方針を撤回し、T P P参加に向けた協議を中止すること。</p>		
--	--	---	--	--

総務教育常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
23年-19 (23.11.25)	危機管理	<p>島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼動見合わせと3号機の建設凍結を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>2011年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせるとおよそ二万人という未曾有の大災害となつた。震災の犠牲となつた方々に深く哀悼の意を捧げるとともに、被災地に暮らす方々に一日も早く平穏な日常がかえってくることを願つている。</p> <p>放射能の危険性、核の脅威を訴え続けてきた私たちにとっては痛恨の極みであるが、この震災の中で、東京電力福島第一原発の事故が起つた。津波により原子炉の冷却機能が失われ、炉心溶融・水素爆発などが発生し、多くの放射性物質が大気・海洋・土壤などに放出された。政府からは、健康への影響が大きい放射性セシウム137の放出量は広島原爆の168倍に及ぶという報告があった。周辺地域の方々は避難を余儀なくされ帰宅の目途も全く立たないままであり、国内の広範囲で被曝による人体への悪影響が懸念されているとともに、食品や飲料水の安全性も未だ確保されていない状況にある。</p> <p>原発事故を防ぎきれなかつた理由として、「千年に一度の大地震であり、その規模を想定することが出来なかつた」ということが言われているが、果たしてそうであろうか。2007年7月に新潟県を中心に基大な被害を出した中越沖地震の中で起きた東京電力柏崎刈羽原子力発電所の事故においては、火災により黒煙を上げる3号機の映像が原発震災の象徴としてテレビ中継され、日本を震撼させた。この時に活断層地震の過小評価、耐震基準の甘さ、原発火災に対する対応の不備があつたことはつきりと露呈され、地震大国日本における原発建設時の想定そのものに問題があることは明らかであった。また、柏崎刈羽原発事故の直後に日本共産党福島県委員会などが東京電力に対</p>	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会	

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

		<p>しておこなった申し入れの中では巨大津波による機器冷却系喪失の危険性についても指摘があり、福島第一原発での事故は、防ぐことができた人災であるということが明白になっている。</p> <p>福島で起きたことと同様の事態は、鳥取の地でも明日起ころともしれないものである。島根県松江市鹿島町にある中国電力島根原子力発電所で事故が発生すれば、その東側に位置する鳥取県に甚大な被害が及ぶことは明らかである。</p> <p>島根原発の耐震安全性については、かねてから原発の2キロメートル南を東西に走る宍道断層の存在が問題となってきた。中国電力は1981年の2号機増設当初は「活断層はない」としていた。しかしながら、3号機増設に伴う1998年の調査で「8キロ」の活断層の存在を認め、2004年には「10キロ」に修正。さらに、2006年に広島工業大学の研究チームが新たな活断層を指摘したことを見て、2008年3月、国に提出した新耐震指針に基づく耐震性再評価の中間報告では「22キロ」と3度目の見直しをした。この見直しにより、従来、「マグニチュード6.5以上の地震は起こらない」としていた地震の規模の想定値はマグニチュード7.1（放出エネルギーで30倍超）となり、揺れの大きさを表す基準地振動の値も、従来の最大2倍に引き上げられている。大惨事が起きてから「必要性」を認識しても手遅れである。事実、新潟県中越沖地震では、柏崎刈羽原発で想定の2.5倍に地震動が観測されたし、福島第一原発ではマグニチュード7.9の地震と5.7mの津波が想定されていたのに対し、実際にはマグニチュード9.0の地震が発生し、15mにもおよぶ大津波が襲来した。</p> <p>このような中で、2010年、島根原子力発電所1、2号機の点検漏れが報告された。第一の問題は、123カ所の点検漏れについての報告は、1月16日の問題発覚後、約二ヶ月半も後のことであったことである。加えて、そのわずか一ヶ月後には、最初の報告の三倍超の383カ所の不備が新たに見つかり、点検漏れは合計506カ所にも上っている。これを受けて、経済産業省の立ち入り検査が実施されたが、中国電力の安全確保・保守管理のずさんさに対する地域住民の不安と憤りはピークに達している。</p>	
--	--	---	--

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

	<p>そもそも日本は、3つのプレートが陸の上で直接ぶつかり合う地球上で唯一の場所であり、このような場所で、現在の観測データのみから活断層や地震の発生の有無を問うこと自体が無意味である。マグニチュード7クラスの地震が起きれば、断層運動により原発を支えている岩盤そのものが破壊される可能性がある。原子炉そのものが破損・崩壊するような地震のもとでは自動停止装置などの耐震装置はまったく無力であり、建造物の耐震基準そのものが意味をもたない。また、福島第一原発のように、原子炉自体が直接破壊されなくても、冷却装置の喪失などが起これば深刻な事態がすすむことも、私たちは痛感した。</p> <p>そして、核反応は莫大なエネルギーを得られる反面、その反応の激しさも異次元である。核反応がひとたび暴走すれば、人間の技術をもって制御することは不可能である。そして、その恐ろしい破壊力を世界で初めて証明したのは、65年前に投下された二発の原子爆弾であった。我々はそのあまりにも大きな代償を決して忘れてはいけない。</p> <p>福島第一原発事故は、原発立地であればどこでも第2の Chernobylになるのだという脅威を私たちに知らしめるには充分なものであった。今、島根原発も含めた日本各地の原子力発電所が同じような事態にさらされていることは容易に想像できる。世界一の地震国日本において、電力の安定供給の切り札として原子力発電を押し進める「エネルギー基本計画」には抜本的な見直しが必要であることは明白である。</p> <p>原発事故はひとたび起きてしまえば、拡散する放射性物質により、広範囲に想像を絶する大惨事を招くことになる。単純な確率論的なリスク評価はまったく意味を持たない。私たちは、島根原発の地震に対する安全性をもう一度問い合わせし、調査・分析する必要があると考える。中国電力においては、近隣住民はもとより、放射能の危険がおよぶ全ての人々に対して、その安全対策のみならず、危険性を包み隠さず説明し、早急に耐震補強等の対応策を講ずることがなによりの急務であると考える。特に事故発生時に避難・屋内退去などの対象となる可能性が高い半径30km圏内に存在する自治体の了解が得られるまでは、島根原発1号機・2号機の運転と3号機の建設を凍結すること</p>	
--	---	--

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

		<p>を求める。</p> <p>また、二度と福島第一原発事故と同様の事態が起こらぬようにするためには、日本が世界一の地震国であるという避けがたい事実を十分ふまえて、原子力発電を基幹とする国のエネルギー政策そのものの転換が必要であると考える。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県を含めた地域住民の安全確保のために、詳細な検査に基づいて周辺住民に対する結果報告・安全対策に関する説明を行い、鳥取県西部の米子市・境港市も含めた周辺自治体の了解を得られるまで、島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼動を見合わせるとともに3号機の建設を凍結するよう中国電力へ指導することを求める旨の意見書を経済産業省に提出すること。</p>		
24年-3 (24.2.16)	福祉保健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情要旨</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、医療労働者は自らも被災しながら不眠不休で医療を守り、また、全国の国立病院からは地震発生当日からD.M.A.T（災害派遣医療チーム）や医療班など1200人を超える職員が派遣され、被災地の病院や避難所で医療活動を行なってきた。</p> <p>この間、政府は「小さな政府」や「公務員削減」をかけ、国立病院についても再編合理化の検討が進められているが、東日本大震災では、あらためて、国民のいのちと暮らしを守る公務公共部門の重要性が見直されている。</p> <p>国立病院（国立高度専門医療研究センター8病院、国立病院機構144病院、ハンセン病療養所）は、国内最大の全国ネットワークを有しており、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしている。</p> <p>被災地における地域医療の再建とともに、大規模災害から国</p>	全日本国立医療労働組合 鳥取医療センター支部	

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

		<p>民のいのちを守るため、東日本大震災における教訓をいかし、災害拠点病院などの新たな機能付けを含めて、全国ネットワークをもつ国立病院の機能強化を図ることが求められている。</p> <p>医師・看護師不足や医療崩壊は、震災以前から深刻な社会問題となっている。また、東日本大震災では、ライフラインの維持・管理や給食など、病院運営を支える医療職以外の職員の重要性も浮き彫りになった。公務員削減一辺倒の施策や総人件費・運営費交付金の削減ありきの施策を見直し、医師・看護師はじめ病院運営を支える人員を確保することが必要である。</p> <p>いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は、国民の切実な要求である。</p> <p>▶陳情項目</p> <p>地域医療の充実と国立病院の存続・拡充を実現するために、次の事項を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、国立病院機構鳥取医療センターを縮小・廃止することなく、充実強化を図るよう、国立病院機構・厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。 2、国立病院を運営費交付金の一率削減の対象から除外し、必要な予算を確保するよう、地元自治体として、厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。 3、国立病院を総人件費一率削減の対象から除外し、医師・看護師はじめ必要人員を確保するよう、地元自治体として、厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。 		
24年-4 (24. 2.16)	福祉保健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情要旨</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、医療労働者は自らも被災しながら不眠不休で医療を守り、また、全国の国立病院からは地震発生当日からDMA T（災害派遣医療チーム）や医療班など 1200 人を超える職員が派遣され、被災地の病院や避難所で医療活動を行なってきた。</p> <p>この間、政府は「小さな政府」や「公務員削減」をかけ、</p>	全日本国立医療労働組合米子支部	

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

	<p>国立病院についても再編合理化の検討が進められているが、東日本大震災では、あらためて、国民のいのちと暮らしを守る公務公共部門の重要性が見直されている。</p> <p>国立病院（国立高度専門医療研究センター8病院、国立病院機構144病院、ハンセン病療養所）は、国内最大の全国ネットワークを有しており、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしている。</p> <p>被災地における地域医療の再建とともに、大規模災害から国民のいのちを守るために、東日本大震災における教訓をいかし、災害拠点病院などの新たな機能付けを含めて、全国ネットワークをもつ国立病院の機能強化を図ることが求められている。</p> <p>医師・看護師不足や医療崩壊は、震災以前から深刻な社会問題となっている。また、東日本大震災では、ライフラインの維持・管理や給食など、病院運営を支える医療職以外の職員の重要性も浮き彫りになった。公務員削減一辺倒の施策や総人件費・運営費交付金の削減ありきの施策を見直し、医師・看護師はじめ病院運営を支える人員を確保することが必要である。</p> <p>いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は、国民の切実な要求である。</p>	
--	---	--

▶陳情項目

地域医療の充実と国立病院の存続・拡充を実現するために、次の事項を求める。

- 1、国立病院機構米子医療センターを縮小・廃止することなく、充実強化を図るよう、国立病院機構・厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。
- 2、国立病院を運営費交付金の一括削減の対象から除外し、必要な予算を確保するよう、地元自治体として、厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。
- 3、国立病院を総人件費一括削減の対象から除外し、医師・看護師はじめ必要人員を確保するよう、地元自治体として、厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

24年-19 (24.9.13)	<p>福祉保健</p> <p>誘致等により看護師等養成所を設置することについて</p> <p>▶陳情理由</p> <p>鳥取県東部の病院では看護師が大幅に不足し、ときに病棟閉鎖や集約を余儀なくされ、病院の運営が困難となっている。これまで県を中心として看護師養成・確保のための様々な施策を実施されてきたが、いまだ状況は改善されていない。</p> <p>県東部の看護師養成所の定員は、県西部や松江地区、出雲地区、さらには他地域と比較しても圧倒的に少ないので現状である。</p> <p>一方で公立の看護師養成学校を新規に設立するには、多額の経費がかかり、その運営維持は困難を極める。さらに諸般の社会経済事情からも、その設立は容易ではない。しかしながら、今看護師不足は喫緊の課題であり、早急に対策を講じないと、近い将来地域医療の崩壊につながる可能性がある。</p> <p>また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は、地域の高齢者を支える上で、また病院機能維持・向上を図る上でなくてはならない職種であるが、絶対数が不足しているため、必要人數が確保できない現状である。要因は、現在県東部にその養成学校がなく、県西部や島根県さらに岡山県・関西圏の専門学校に依存せざるをえない状況で、これら専門職員確保に、各病院は東奔西走しているところである。</p> <p>このような状況に鑑み、鳥取県東部病院協会から鳥取市議会に対して、看護・医療系専門学校誘致についての陳情を行うとともに、この陳情・採択を受け鳥取市が設置した「看護師等養成機関の新たな設置検討会」において、学校誘致等による新たな看護師等養成機関の設置方策について議論を重ねてきた。</p> <p>そして、この検討会において3回にわたる議論を経て、別添のとおり「看護師等養成機関の新たな設置についての提言書」を取りまとめた。</p> <p>看護師等養成機関の設置は、地域で地域医療を担う人材を地域で育成し、地域の看護師不足を解消するだけでなく、若者定住、地域活力の創造からも喫緊の課題であり、必ず実現しなければならないと考えている。</p>	<p>鳥取市看護師等養成機関の新たな設置検討会</p>
---------------------	---	-----------------------------

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

	<p>鳥取県議会におかれても、鳥取県東部地域におけるこのような実情を御賢察いただき、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などを養成する看護師等養成所の誘致等による鳥取市への設置を強力に支援していただくようお願いする。</p> <p>なお、東部病院協会の院長は、看護師等養成機関設置の実現に向け不可欠な実習施設や実習指導者の確保について、協力することに同意している。</p> <p>▶陳情趣旨 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などを養成する看護師等養成所の誘致等による鳥取市への設置を支援していただきたい。</p>		
--	--	--	--

福祉生活病院常任委員会・陳情

